

優先接種が始まりました

新型インフルエンザのワクチン接種 しっかりととした予防対策も

毎日のように耳にする新型インフルエンザ。国内では8月から流行期に入り死者が発生するなど、徐々に感染が拡大しています。市内でも集団感染により学級・学年閉鎖の措置を講じている学校があるなど、瞬く間に感染が広がっています。気温が下がり空気が乾燥するこれからの季節、猛威をふるうことが懸念されています。

こうした中、新型インフルエンザのワクチン接種が始まりました。市民の皆さん一人ひとりが感染予防と感染の拡大防止に取り組み、インフルエンザ流行期を乗り切っていきましょう。



感染力が強い 新型インフルエンザ

今回は新型インフルエンザ

ミフル、リレンザ)が有効

であることなど、季節性インフルエンザと類似する点が多いとされています。しかし、糖尿病・呼吸器疾患・心臓病などの基礎疾患がある人や、乳幼児・小児・妊婦・人工透析を受けている人などは重症になることがあります。

予防接種の 効果とリスク

これまでのデータから新型インフルエンザワクチンは、重症化予防や、死亡の防止には一定の効果が期待されています。しかし、感染防止効果は証明されておらず、接種したからといって絶対に感染しないわけではありません。

国内産のワクチンについては、安全性は長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度であると考えられています。一方、輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、さまざまなデータをもとに、有効性・安全性を確認してから実際の接種が始まる予

定です。



接種をすることで副反応症状(接種部位の腫れ、発熱など)が出たり、ごくまれに非常に重い症状を引き起こしたりすることもあります。これらのことを理解したうえで、個人の意思によりワクチン接種を受けてください。

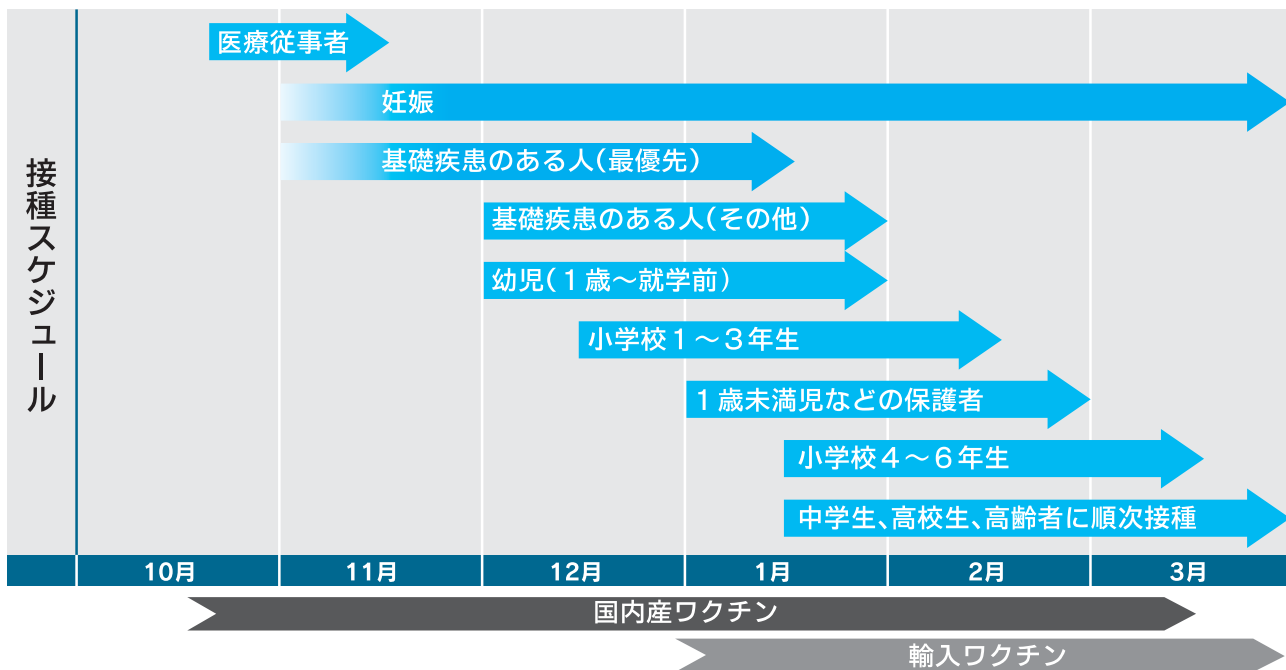
接種順位と スケジュール

新型インフルエンザワクチンは、確保できる量に限りがあるものの、順次生産され供給される見通しです。国民の大多数に免疫がなく感染が拡大するおそれがあると言われています。特に、妊婦や基礎疾患のある人は重症化する可能性があります。

このため優先接種対象の希望者から接種スケジュールに従って、新型インフルエンザワクチンを順次接種

国が示す優先接種対象者の接種スケジュールの目安

図-1



することになっていきます。この接種は任意接種であり、接種するかどうかは個人の判断によります。

国が示す接種のスケジュールは上記(図-1)のとおりですが、対象者全員が2回接種することを仮定したもので、1回接種で効果があれば実際は前倒しになることも予想されています。

接種できる場所

内科、小児科、産婦人科などの医療機関で受けられます。接種を行っていない医療機関もありますので、詳しくは、掛かり付けの医療機関へお問い合わせください。

市内では、表1(2、3ページ)に記載する国と契約した医療機関「受託医療機関」で予約制により受けられます。

接種費用と負担軽減

● 接種の費用

接種費用は全国一律となっており、1回目の接種は3,600円、2回目は2,550円

● 接種までの流れ

① スケジュールと接種場所の確認

優先接種対象者(図-1)に該当する人は、掛かり付けの医療機関や市ホームページ、市健康増進課(☎22-3337)に問い合わせるなどして、具体的なスケジュールと接種できる医療機関(表1-2)などの場所を確認してください。

③ 接種の予約

接種開始日が決まったら、接種を行う医療機関などに予約を入れてください。

詳しくは、ワクチン接種受託医療機関にお問い合わせください(表1-2)。

④ 接種の実施

予約した医療機関でワクチン接種を受けます。接種後には、接種部位に腫れが出るなどといった反応が出る場合があります。

ほとんどは軽い一過性の症状でおさまりますが、気になる症状が出たり、長引いたりするときは接種を受けた医師に相談してください。

② 提示書類の用意

実際に接種を受けるときには、医療機関の窓口で書類を提示する必要があります。

これは、優先的に接種できる人(表1-1)を確認するためのものとなります。

洲本市内 表-2
新型インフルエンザワクチン接種
 ● 受託医療機関 ●

受託医療機関名	所在地(住所)	電話番号
石浜内科医院	物部二丁目7-1	24-5858
井上内科消化器クリニック	下加茂一丁目640-1	26-1515
越久医院	本町六丁目4-10	22-2478
奥村小児科医院	物部495-4	22-3623
木曾医院	宇山二丁目1-2	24-3200
クラモト皮膚科	本町七丁目1-38	22-3457
小出内科クリニック	宇山三丁目1-33	26-0333
こだまクリニック	納215-1	24-3030
さいか医院	木戸アグリ685	26-0313
神陽台クリニック	鮎原神陽600-171	32-1484
たかたクリニック	鮎原西9-2	30-2272
高橋内科医院	宇原2243	23-3556
内科外科 滝川医院	桑間273	23-1666
土倉産婦人科	下加茂一丁目1-37	24-3660
新見医院	本町三丁目1-27	24-0213
仁寿堂医院	宇原195	22-0889
菱川内科クリニック	栄町三丁目3-5	25-2455
藤岡内科医院	由良二丁目6-7	27-2500
三崎医院	栄町二丁目2-2	22-0059
三根医院	栄町二丁目2-26	24-0030
行政内科医院	宇山一丁目1-8	22-6735
洲本市国民健康保険 鮎原診療所	鮎原西1-1	32-0530
洲本市国民健康保険 五色診療所	都志大日707	33-0597
洲本市国民健康保険 塚診療所	上塚75-4	35-0560
洲本伊月病院	桑間428	26-0770

※上記の医療機関は11月4日現在のものです。かかりつけの医療機関がある人で上記に掲載がない場合は、受託医療機関になっているかどうかを確認してください。

◆最新情報の入手先

- ▽市ホームページ
<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>
- ▽県ホームページ
<http://web.pref.hyogo.jp/ac02/influenza.html>
- ▽厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

◆問い合わせ先

- ▽市健康増進課
 ☎22-3337 (平日の午前8時30分~午後5時15分)
- ▽県洲本健康福祉事務所健康管理課
 ☎26-2051 (受付時間 平日の午前9時~午後6時)
 ※休日・夜間は県庁への自動転送で対応
- ▽厚生労働省新型インフルエンザコールセンター
 ☎03-3501-9031 (平日の午前10時~午後6時)

接種時に必要な書類

表-1

優先接種対象者	医療機関での提示書類
医療従事者	
妊婦	母子健康手帳 ※1
基礎疾患がある人	優先接種対象者証明書 ※2
1歳~小学校3年生	母子健康手帳か健康保険被保険者証
1歳未満の小児の保護者	母子健康手帳と健康保険被保険者証か住民票
優先接種対象者のうち、身体上の理由で接種できない人の保護者など	優先接種対象者証明書 ※2と健康保険被保険者証か住民票
小学校4年生~高校生に相当する年齢の人	健康保険被保険者証と学生証か住民票
65歳以上の人	健康保険被保険者証と運転免許証か住民票

※1 掛かり付け医が接種する場合は必要ないこともある
 ※2 掛かり付け医で発行

●負担軽減の対象者

生活保護世帯や市民税非課税世帯の場合は、費用負担軽減

です。ただし、2回目を1回目と異なる医療機関で接種する場合の2回目の料金は、3、600円が必要となるのでご注意ください。接種回数については、現在のところ2回接種となつていますが、1回接種も検討されています。

●負担軽減者の申請場所

▽市健康増進課(みなと元気館)

減措置があります。優先接種対象者(図-1)に該当する人で、ワクチン接種を希望する人は、印鑑を持参のうえ、費用軽減申請を行い、新型インフルエンザワクチン接種券(費用軽減用)の交付を受けてください。基礎疾患のある人の申請には、「公費負担者における優先接種対象者証明書」が必要です。

- ☎22-3337
- ▽窓口サービス課(五色庁舎)
 ☎33-0160 (代表)
- ▽由良支所
 ☎27-1211
- ※既に新型インフルエンザワクチン接種を済ませ、費用を支払った費用負担軽減対象者には、償還払いの制度があります。接種済証と領収書、振込口座の通帳、印鑑を持参のうえ、市健康増進課で手続きしてください。

新型インフルエンザ

ワクチンQ&A

Q 季節性インフルエンザワクチンは、新型インフルエンザにも効果があるのでしょうか？

A それぞれのワクチンはそれぞれのインフルエンザにしか効果がないと考えられています。なお、国内産の新型インフルエンザワクチンと、季節性インフルエンザワクチンを同時に接種することは、医師が必要と認めた場合に可能です。

エンザワクチンの接種が必要ですか？

A 一般的に、新型インフルエンザに感染して発症した人は、免疫を持っていると考えられるため、予防接種をする必要はないと考えられます。ただし、確実に新型インフルエンザに感染したと言えるのは、専門の検査（PCR検査など）でウイルスの確認が行われた人のみです。

Q 新型インフルエンザに感染した人でも、新型インフル

Q 優先接種対象ではない人は接種できないのですか？
A 現時点は、優先接種対象

の人しか接種を受けられません。これ以外の人については、優先接種が終了次第、流行の状況や接種の状況、供給量などを踏まえ、対応していくことになっています。

Q 海外産と国内産は何が異なるのですか？

A 海外で製造されたワクチンは、①現時点では国内での使用経験・実績がない。②国内では使用経験のないアジュバント（免疫補助剤）が使用されている。③国内では使用経験のない細胞培養による製造法が用いられているものがある（国内産は鶏卵培養による製造のみ）。④筋肉への注射

であること（国内産は皮下への注射）。⑤小児に対しては用量が異なる。これらが国内で製造されたワクチンと異なっています。今後、海外で承認されていることを前提として、さまざまなデータをもとに、有効性・安全性を確認してから実際の接種が始まります。

Q 新型インフルエンザワクチンと他のワクチンとの接種間隔はどのくらいあければいいのでしょうか。

A 予防接種の種類や年齢などにより異なりますので、市健康増進課へお問い合わせください。

感染しても「うつさない」ために

■こんな症状に注意

新型インフルエンザの主な症状は、発熱（38度以上）やせき、のどの痛み、鼻汁などですが、これらの症状がある場合は無理をせず、仕事や学校を休み、早めにかかりつけ医などの医療機関に相談・受診しましょう。

■「うつさない」ための咳エチケット

せきやくしゃみなどの症状が出たら、ほかの人にうつさないためにもマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、ほかの人から顔をそむけて1m以上離れましょう。使用したティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てて、その後すぐに手洗いしましょう。

手洗いをする前は、不必要に周囲に触れないよう注意してください。

■不要・不急の外出は控える

新型インフルエンザは、発熱などの症状がなくなっても感染力が残っていてほかの人に感染させる可能性があります。熱が下がってから2日目まで、あるいは、症状の始まった日の翌日から7日目までは可能な限り外出を避けましょう。

新型インフルエンザ相談・問い合わせ先

健康相談窓口

県洲本健康福祉事務所

☎26-2051

（平日の午前9時～午後6時）

※休日・夜間は県庁への自動転送で対応

問い合わせ窓口

市健康増進課

☎22-3337

（平日の午前8時30分～午後5時15分）



今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店	洲本市宇山	
店舗	島内	20店
	神戸市	5店
	明石市	1店
	西宮市	1店

広告

栄えある受章

秋の褒章・叙勲、高齢者叙勲

長年にわたり、社会のさまざまな分野で地道な活動を続けられ、地域社会の発展に貢献した人に贈られる平成21年秋の「褒章」と「叙勲」が発表され、市内からは濱口禧寛さん、中谷明稔さんがそれぞれ晴れの榮譽に輝きました。また、小川清さんが88歳になったのを機に贈られる「高齢者叙勲」を受章しました。

褒章

藍綬褒章

(更生保護功績)

保護司

濱口

禧寛さん
(宇山2)



昭和55年に先輩保護司から声をかけられたことがきっかけで保護司を引き受け、刑務所や少年院を仮出所した保護観察中の人を更生に導くための手助けをしています。

毎月2回、自宅に来てもらって話をし、月に1回は相手の自宅を訪ねます。深夜に保護者から連絡があり、現場に駆けつけたこともあります。こ

高齢者叙勲

瑞宝双光章

(教育功労)

元公立小学校校長

小川 清さん(新村)



「んな対応でよかったのか」と、自問自答を繰り返しながら、時には怒ったり、なだめたりしながら、悪いことは悪いと注意し、いつも前向きに接してきました。担当した子どもたちが立ち直り、社会に復帰したという知らせが入るのが何よりの喜びです。

戦前の昭和17年、高石国民学校(大阪府)で訓導(教諭)となり、終戦後の昭和22年からは市内の小中学校で教諭を勤め、その後、大野小学校長を最後に退職するまでの40年間、教職員として情熱を傾け

ました。

戦後は教育内容や学校の統合など、教育環境が大きく変わっていき、新しい教育体制を軌道に乗せることに苦労しました。校舎の改築やプールの建設など、学校施設の整備のために、PTAや地域の皆さんと夜遅くまで話し合ったことも思い出します。子どもたちとともに校庭の花づくりや樹木の剪定に取り組み、明るい学校の雰囲気づくりに心掛けました。子どもたちの個性や感性を磨くため、共に作り上げた学校新聞は、私の宝物です。

今は、同窓会に招かれ、懐かしい教え子たちと再会するのが一番の楽しみです。

叙勲

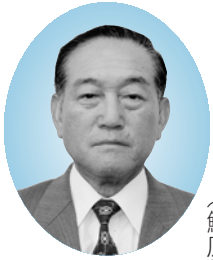
瑞宝双光章

(教育功労)

元公立小学校校長

中谷

明稔さん
(鮎原栢野)



昭和29年、志筑小学校教諭を振り出しに、旧津名郡の小・中学校で教壇に立ち、大町小、五色中の教頭を経て、生田小や学習小で校長を務めた後、平成5年に都志小学校長を最後に42年間の教職生活を終えました。

学習小、生田小では、廊下と教室に間仕切りのないオープンスペースの授業方法を研究したことや、旧津名町の7つの小学校で取り組んだ合同

の鼓笛隊演奏など、思い出は尽きません。特技を持つとうと、スポーツ・音楽・文化を問わず何にでもがむしゃらに取り組みました。退職後は、教育振興のために教育委員や教育委員長も引き受けました。スポーツや文化活動、同好会など、約30団体の役員を任せられた年もありましたが、挑戦する気持ちは今も変わりません。教え子たちの活躍を耳にするのがとても楽しみです。

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告

担い手不足解消に

消防団協力事業所表示制度 市内3事業所に認定書

地域の消防防災力を支える消防団活動に積極的に協力する事業所や団体を認定する「消防団協力事業所表示証」の伝達式が10月28日、淡路広域消防ビルで行われ、市内では3つの事業所に表示証が交付されました。

市消防団の団員数（4月1日現在）は982人で、定員より98人不足した状況。島内では、サラリーマンなどの被

雇用者が消防団員の全体の約7割を占めています。このため、事業所と連携して人員を確保し、防災体制の強化につなげようと、島内3市の消防団でつくる淡路地区消防協議会が認定制度を創設し、初めに認定したものです。

認定されるのは、1人以上の従業員が消防団に入団している、事業所の資機材を災害時に提供する、従業員の消防



**人権擁護委員
原尾正和さん退任
新委員には都博志さん**

二期（6年にわたる）人権擁護委員として尽力されました原尾正和さん（由良）が9月30日付けで退任されました。

また、都博志さん（由良、写真）が10月1日付けで法務大臣から、新たな委員として委嘱されました。



**洲本市民の警察官賞
洲本警察署
國本晃之・巡査部長**

勤務しており、交通事故防止や空き巣などの予防と取り締まりや、市民からの相談にも親切に対応しています。これら市民の安全な暮らしと治安を守りながら、地道な努力を続けていることが評価されました。

団活動に積極的に配慮している、などの条件を満たす事業所となっています。

市内では今回、大昭和精機株式会社淡路工場、三洋電機株式会社モバイルエナジーカンパニー、淡路土建株式会社認定されました。



淡路地区消防団協力事業所表示証伝達式

安全・新鮮な地元食材味わって！ 地産地消の給食スタート

月に1〜2回届けます

市内で生産される米や野菜などの食材を学校給食に採り入れるプロジェクト「おいしい洲本を給食へ」が10月21日、市内17の小中学校で始まりました。

地元の食材を積極的に消費する「地産地消」の取り組みが高まる中、市や献立を作る学校給食関係者、農産物の生産者らでつくる「洲本市地産地消学校給食推進協議会」が、学校給食に市内産の食材を積極的に使おうと企画。これまで10



15割だった地元産の使用量を全体の約3割に増やすという取り組みです。

初日は、農薬を低減した特別栽培米や、肉、タマネギなど地元産をふんだんに使ったすき焼き煮などのメニューが並び、児童たちは地元の味をおいしそうに味わいました。

国の「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」を活用。今後、月に1〜2回、「洲本市地産地消の日」を設定し、平成22年度末まで実施する予定です。

淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

広告

★御食国の持ち帰り弁当・オードブル 1,500円税込みよりご予算に応じてお献立。
※ご注文は前日までお願いいたします。
(オードブルは4名分より承ります)

募 集

レストラン、直売店(パート) 随時、面接を受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。

歓迎宴会、法事などの会員。
大切なお客様のおもてなしに。

御食国おまかせコース
お一人様 ¥3,500より
法事会席コース
お一人様 ¥5,000より

＜定休日＞ 毎週水曜日 (水曜日が祝日の場合は営業) TEL 26-1133

寝たきりの方の介護でお疲れではありませんか？
「マインレット」を使えば、オムツ交換が一日一回程度で済みます。

介護保険特定福祉用具
全自動排泄処理機 「マインレット」
http://www.minelet.com

お問い合わせは下記まで
イクタコーポレーション(有) TEL: 0799-53-5621

株式会社エヌウィック兵庫県総代理店
兵庫県洲本市栄町1丁目3番27号
E-mail: ikuta.co@sirius.ocn.ne.jp

広告

子育て応援特別手当（平成21年度版）

支給停止のお知らせ

国が経済危機対策の一環として支給を予定していた「子育て応援特別手当（平成21年度版）」は、今回の国の補正予算見直しにより、10月15日に執行の停止（支給の停止）が決定しました。

この執行停止は、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を推進するために、財源を少しでも残しておくためです。

本市におきましては、既に本紙10月号（6ページ）で「子育て応援特別手当」として小学校就学前の3年間の子ども一人当たり3万6千円を支給しま

すとお知らせを行い、準備を進めてきましたが、国の方針を受け、支給を中止することとしました。

国民健康保険

12月1日、保険証が変わります

洲本市国民健康保険に加入している世帯の被保険者証（保険証）が、12月1日から新しくなります。新しい保険証は、11月中に届きます。

新しい保険証は、11月末までに簡易書留で郵送しますので、印鑑を押して受け取ってください。

もし不在の場合には、日本郵便洲本支店から「郵便物等お預かりのお知らせ」が届きますので、その内容に従って受け取ってください。

また、市役所での更新手続き

市長・市議会議員選挙

投票日は来年3月7日

農業委員会委員選挙は1月24日に

任期満了に伴う農業委員会委員の一般選挙、市長・市議会議員の一般選挙の日程が決まりました。

市議選では、定数が現在の22人から18人に削減されます。それぞれの選挙の主な日程は次のとおりです。

◆ 農業委員会委員選挙

◆ 告示日 1月17日(日)

◆ 投票日 1月24日(日)
◆ 立候補予定者説明会 1月8日(金)

◆ 各選挙区による委員の定数

▽第1選挙区 6人 (安平・中川原地区)

▽第2選挙区 5人 (大野・納・鮎屋地区)

▽第3選挙区 6人 (内町・外町・潮・物部・上物部・千草・加茂・上灘・由良地区)

▽第4選挙区 7人 (都志・鮎原地区)
▽第5選挙区 6人 (広石・鳥飼・堺地区)

市長・市議会議員選挙

◆ 告示日 2月28日(日)
◆ 投票日 3月7日(日)

◆ 立候補予定者説明会
▽市議会議員選挙

▽市長選挙 1月13日(水)

▽市選挙管理委員会 1月15日(金)

◆ 告示日 22-1314 (直通)



新「洲本橋」近く完成

12月5日に開通します

～ 午前6時から通行可能 ～

洲本川の激甚災害対策特別事業に伴い架け替え工事が行われている新しい「洲本橋」が12月5日午前6時から開通します。これを前に、11月21日午前9時30分から橋の完成を祝う「洲本橋完成記念式典」が行われます。

洲本川水系は、平成16年の台風23号で河川が氾濫し、流域の家屋などが浸水するなどの被害が出たため、県が川の拡幅や川底を掘り下げるなどの改修工事に着手。昭和33年に架けられた現在の橋が河川の掘り下げ工事に影響することから、平成18年10月から架け替え工事を進めていました。

新しい「洲本橋」は、長さ116m、全幅12mの片側1車線。両側に2.5mの歩道が設けられます。

21日の記念式典では、洲浜中学校吹奏楽部による演奏をはじめ、塩屋・炬口の地元両町内会による三世代夫婦による渡り初めなどが予定されています。

詳しくは、県洲本土木事務所（☎26-3480）へ。

お宅の浄化槽は大丈夫ですか？ しっかりとした維持管理で きれいな排水を！

家庭で使った水がその後どうなるか知っていますか。私たちは、日々の暮らしの中で炊事や洗濯、お風呂など、たくさんのお水を使っています。その多くは水路や河川を通して最終的には海に流れ込んでいきます。

公共下水道の区域では、家庭などから排出される汚水を排水管でつなぎ処理場に集め、きれいな水に浄化し放流します。そのほかの区域で、汚水を処理し、きれいな水にしてくれるのが「浄化槽」です。しかし、浄化槽の管理を怠ると、悪臭の発生や河川の汚染にもつながります。浄化槽を適正に管理して、周辺の生活環境をきれいに保ちましょう。



浄化槽は限られた槽の中で、微生物が汚物を食べて汚水を

浄化槽は生き物です

浄化します。しかし、ちょっとしたことで微生物が死んでしまうことがあります。

浄化槽は正しい使い方と適切な維持管理を行うことで本来の機能を十分に発揮し、川や海の汚染を最小限に抑えることができます。間違った使い方をしてしたり、維持管理が不適切だと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生して、逆に環境を悪化させる原因になってしまいます。

使用者が行うべき

3つの義務

浄化槽は、維持管理が適正に行われないと、環境汚染を引き起こすばかりでなく、浄化槽の機能を正常に戻すために余分な費用がかかることとなります。そのため、人間の体と同じように健康管理としての「保守点検」「清掃」の必要があります。そしてこれらを総合的に診断する「法定検査」を定期的に受検することが義務付けられています。

① 保守点検

機器の確認



消毒剤の補充

いつも浄化槽の機能が発揮されるよう、槽内の機器や送風機、などの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的

に補充し、放流先が不衛生にならないようにする作業です。

一般的な家庭の合併浄化槽（20人槽）では、1年に3回以上の保守点検が必要です。委託する場合は、県に登録されている浄化槽保守点検業者に委託してください。

② 清掃



汚泥の引抜き

槽内にたまった汚泥（かす）などを抜き取るのが清掃です。これを定期的に行わないと、貯まった汚泥が処理水に混ざって流出してしまいます。

一般的な家庭の合併浄化槽では、原則1年に1回以上の清掃が必要です。

この作業は、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

③ 法定検査



浄化槽設置後、浄化槽が正常に機能し始めたところに、初期の機能が発揮されているかどうかを確認する検査と、毎年1回、浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかを確認する検査があります。

この検査は、県知事が指定した検査機関である（社）兵庫県水質保全センターが行います。同センターから検査の受検案内がありましたら、必ず受検してください。

法定検査に関する問い合わせ先

▽兵庫県水質保全センター
☎078-30616021

浄化槽法に関する問い合わせ先

▽県農政環境部環境整備課
☎078-34117711

（県庁代表）

▽県淡路県民局環境課
☎26-2072（直通）

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を!

納めた保険料は社会保険料控除の対象!

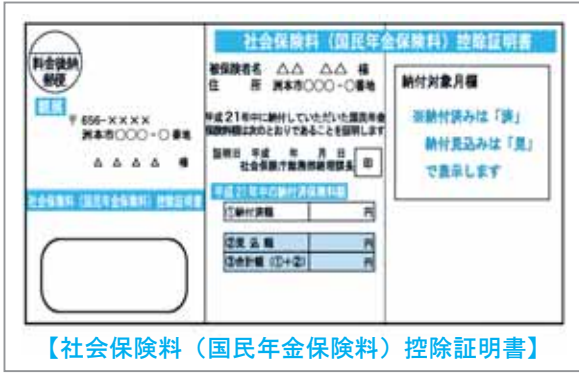
国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市民税などの社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告で社会保険料控除の申告をする場合、納付した保険料の証明として、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。家族の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

証明書(ハガキ)は

11月上旬に届きます

社会保険庁では、毎年11月上旬に、1年間に納付した保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)を被保



【社会保険料(国民年金保険料)控除証明書】

険者あてに送付しています。

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付した保険料額と、年内に納付が見

老齢厚生年金などの受給者

「扶養親族等申告書」の提出をお忘れなく!

国民年金や厚生年金保険、共済組合などから支給される年金のうち、老齢や退職による年金は、「雑所得」として所得税がかかります(障害年金や遺族年金は、非課税のため対象外)。年金は、源泉徴収される所得税の計算は、年金受給者から提出された「扶養親族等申告書」をもとに行いますので、各種控除を受けるためには、この申告書を提出しなければなりません。

込まれる場合の納付見込み額となつています。年末調整や確定申告を行うまで、大切に保管してください。

なお、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する人は、翌年2月上旬に同様の控除証明書が送付されます。

家族の保険料を納めた場合も控除対象

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主や配偶者も連帯し

て納付する義務があります。家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税などの控除対象となりますので、自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、申告する人の申告書には、家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も添付する必要があります。

控除証明書の問い合わせ先

☎ 0570-070-117
(控除証明書専用ダイヤル)
☎ IP 03-6700-1130

社会保険庁から所得税の課税対象となる年金受給者に対して、10月下旬から申告書の送付が始まっています。

申告書を提出しないと、各種控除を受けられず、翌年に支払われる年金から所得税が多く差し引かれてしまいますので、前年の申告内容に変更がない人も必ず提出してください。

「扶養親族等申告書」が

送付される人

◆ 65歳未満 年金受給額が1

08万円以上の人

◆ 65歳以上 年金受給額が158万円以上の人

送付される申告書

◆ 青色のハガキ

◆ 灰色のハガキ

紛失などの問い合わせ先

【ねんきんダイヤル】

☎ 0570-05-1165
☎ 03-6700-1165
(IP電話・PHS)

お金が戻ってくるかも?

弁護士 西宮 過払金請求交渉と任意整理は着手金無料

日曜・土曜・平日夜間(月～金の夜9時まで)法律相談 相談無料

兵庫県弁護士会所属
弁護士 上原邦彦ら2名

ひまわり法律事務所

☎ 0120-86-3150

ひまわり法律事務所 検索 阪神西宮駅スグ

10年以上消費者金融に支払いを続けている方は、お金が戻ってくる可能性が高くなります。

なお、140万円を超える過払い金の請求は、法律上弁護士しか扱えませんので長期にわたって支払を続けておられる方は、ご注意下さい。

12月の「燃えないごみ」収集日

1日 (火)	洲本地域	小路谷 千草地区 (野旦田・上田原・猪鼻・中村・竹原・東・明田) 由良地区 (由良1～4丁目・内田・天川・由良町由良)
2日 (水)	洲本地域	納地区、鮎屋地区 外町地区 (山手3丁目・栄町2～4丁目・本町5～8丁目) 【山手3丁目の一部(白滝稲荷周辺)を除く】
		奥畑、上内膳、下内膳、上加茂 上灘地区 (中津川・相川・畑田)
3日 (木)	洲本地域	内町地区 (海岸通・山手1～2丁目・栄町1丁目・本町1～4丁目) 山手3丁目の一部 (白滝稲荷周辺)
4日 (金)	洲本地域	物部、上物部、津田 【池の山と上物部の一部(太郎池周辺)を除く】 大野地区 (宇原・大野・金屋・前平・池田・木戸・新村・池内) 池の山と上物部の一部 (太郎池周辺)
7日 (月)	洲本地域	塩屋、炬口、宇山、下加茂、桑間、港安乎町 (山田原・北谷・古宮・中田・平安浦・宮野原) 中川原町 (市原・二ツ石・厚浜・中川原・三木田・安坂)
1日 (火)	五色地域	都志地区 (万歳・新在家・大日) 広石地区、塚地区、 鳥飼上地区、鳥飼中地区 (大年)
2日 (水)		都志地区 (本村・大浜・米山・大宮・角川) 鳥飼中地区 (肥余・社日・大高) 鳥飼浦地区 (浜・北・南) 鮎原地区 (吉田・葛尾・田処・中邑・鮎原上)
3日 (木)		鮎原地区 (栢野・小山田・宇谷・鮎の郷・南谷・鮎原下・塔下・鮎原西・三野畑・神陽台)

間違えやすいごみ出しのルール

こんな例	正しくしましょう
燃えるごみをスーパーのレジ袋や古いタイプの指定ごみ袋に入れてある。	収集できないので必ず、現在の燃えるごみ用の指定ごみ袋に入れて出す。
びん・缶・ペットボトルが燃えない指定ごみ袋に入っている。	びん・缶・ペットボトルは、資源の有効活用のため、リサイクルに回す。(エコステーション、みつあい館へ)
プラスチック類が「燃えないごみ」で出されている。	プラスチック類は「燃える」ごみで出す。
燃えないごみが収集日よりかなり早くから出されている。	燃えないごみを出す日は、毎月第1回目の各地域の曜日。

問 洲本地域：市環境整備課 ☎ 24-7607 (直通)
五色地域：窓口サービス課 ☎ 33-0162 (直通)

年末はごみが急増

大掃除はお早めに！

これから年末にかけては、大掃除などでごみの排出量が最も多い時期です。また、師走の慌ただしさから、分別方法や収集日の間違いも増えてきます。

年末の大掃除などは早めに済ませ、ごみは決められた曜日や時間に出しましょう。



「燃えないごみ」収集は月1回

燃えないごみの収集日は、毎月1回です。今年最後(12月)の収集日は左表のとおり

となっており、これ以降は、1月まで収集がありませんのでご注意ください。

「み出し」は計画的に

特に、12月の収集日以後に

出されたごみは、そのまま年を越し、収集所付近に住む人の迷惑になるばかりでなく、まちの美観を損なう原因にもなります。

「ごみ・資源物の排出はマナーを守って

もう一度、ごみの排出マナーや資源物の分類区分、収集日を確認し、大掃除は早めに済ませ、ごみを数回に分けて出すなど、ごみが年末に集中しないようご協力ください。



ごみ・資源物を出すときの基本的なルールを守らないと、せっかく出した資源がムダになるだけでなく、地域の当番の人に迷惑がかかったり、収集できないことがあります。

「燃えるごみ」や「燃えるごみ」を燃えるごみとして出すときは、燃えるごみ用の指定ごみ袋に入れて出す。燃えないごみを出す日は、毎月第1回目の各地域の曜日。

「燃えないごみ」の袋の中に、リサイクルできる資源物が混入している場合がよく見られます。ごみ・資源物の分別方法や正しい出し方は、以前に各家庭に配布している「ごみ・資源物の手引き」や、「家庭ごみ・資源物の分け方と出し方」で再確認しておきましょう。

募集团地

団地名	構造 建設年度	募集 戸数	間取り	家賃	所在地	人数 要件
① 洲本物部鉄筋 1号棟	鉄筋4階建 昭和44年	5	2UDK	10,300～ 20,500円	物部3丁目 9-56	単身 可
② 洲本下内膳鉄筋 1号棟	鉄筋5階建 昭和46年	4	3K	10,800～ 21,200円	下内膳 464-2	
③ 洲本宇原鉄筋 2・3号棟	鉄筋5階建 昭和48年	8	3DK	12,000～ 23,700円	宇原 755-1	2人 以上
④ 洲本宇原鉄筋 4・5号棟	鉄筋5階建 昭和49年	11	3DK	13,700～ 26,900円		
⑤ 洲本上加茂鉄筋 1・2号棟※1	鉄筋5階建 昭和51年	3	3DK	16,000～ 31,500円	上加茂 72-1	3人 以上
⑥ 五色広石鉄筋 2号棟	鉄筋3階建 昭和56年	5	3DK	17,400～ 34,200円	広石中 235-2	
⑦ 五色都志鉄筋 ※1	鉄筋4階建 平成7年	2	1DK ※2	15,200～ 29,900円	都志 285-8	単身 可
		1	3DK	24,600～ 48,400円		3人 以上
		1	3LDK	28,200～ 55,300円		4人 以上
⑧ 五色鮎原テラス	PC2階建※3 昭和49.50年	4	3K	14,500～ 28,900円	鮎原南谷 425	2人 以上

※1 エレベーター付き

※2 シルバーハウジング対応

※3 コンクリートパネル構造

【例】☆夫婦2人で合計年齢が80歳未満の世帯
⇒人数要件3人以上の住宅に申し込み可
☆夫婦2人で合計年齢が80歳未満の夫婦に
子ども1人の世帯
⇒4人以上の住宅に申し込み可。

物部鉄筋団地
(新築分)の募
集時期は未定
です。



県営住宅入居者を募集します!

県営住宅43戸の入居者を募集します。

▼募集期間

11月24日(火)～12月4日(金)

▼収入月額

15万8千円以下

(裁量階層世帯は21万4千円以下)

▼申し込みに必要な書類

- ①住民票 ②所得証明書
- ③健康保険証 ④その他必要な書類

▼案内書の配布・申込場所

市都市計画課(本庁舎2階)
窓口サービス課(五色庁舎)

▼抽選日・場所

▽①～⑤ 12月14日(月)

市役所北庁舎

(第1・2会議室)

▽⑥～⑧ 12月15日(火)

五色庁舎

(2階会議室)

市都市計画課(本庁舎2階)

☎24-7612 (直通)

お宅の水道は大丈夫ですか?

水道の使用がいつもと変わらないのに、家庭に届く検針のお知らせの請求額が思わぬ金額に…。こんな場合は、水道の漏水が考えられます。



思わぬ漏水を防ぐために 日ごろのチェック

例年、市水道課によせられる老漏水に関する問い合わせや相談が300件を超えています。

戻っていたら水道メーターより先の給水管から漏水が発生している可能性があります。この場合、ご自身で市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

市の本管から分岐した給水装置は、加入者の所有物となっており、修繕にかかる費用は、加入者(使用者)の負担となります。

漏水は少ないようでも毎日続けば料金にも大きく影響し、漏水分の料金は加入者の負担となります。また、家屋が傷む原因にもなりかねません。各家庭では、日ごろから点検・管理に心がけましょう。

宅内漏水の調べ方

水道に接続された家庭の蛇口を全部閉めてから、メーターのパイロット(写真)が回っていないか確認します。パイロットがゆっくりでも



水道に接続された家庭の蛇口を全部閉めてから、メーターのパイロット(写真)が回っていないか確認します。パイロットがゆっくりでも

なお、漏水の修繕後、業者の「修理証明」を付けて減免申請すると、通常の使用量を超えた水量の2分の1を限度として水道料金が免除される場合があります。

市水道課 ☎24-7620
市水道課お客様センター ☎22-3556



KURASINO JOUHO

くらしの いきいき 情報

催し

人権を考える集い

毎年12月4日から10日までは「人権週間」と定められています。市では、お互いの人権を尊重しあい、ともに生きる明るい街づくりの実現に向けて「人権を考える集い」を開催します。

- ▼日時 12月5日(出) 午後1時30分～
- ▼場所 市民交流センター ビバホール
- ▼内容 **第1部** ▽人権作文の表彰 ▽意見発表
- 第2部** ▽講演「歌声に希望をのせて」 ▽講師・時田直也さん(全盲のバリトン歌手) ▽曲目・千の風になつて、砂山、椰子の実ほか
- ▼入場料 無料 (申込不要、先着300人)

閩市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580

洲本中央公民館まつり

公民館市民講座や自主サークル(木彫同好会、おし花グループ、かなサークル)が日ごろの成果として、受講生の作品などを展示します。

- ▼日時 11月22日(日)、23日(月)・祝(午前9時～午後6時(23日は午後4時まで))
- ▼場所 洲本中央公民館
- ▼展示作品など 漢字書道、日本画、花づくり、編み物、煎茶 ※煎茶教室による煎茶の呈茶は22日の午前10時から午後3時のみ。お茶券300円。

市民交流センター

趣味の作品展

- 市民交流センターで開かれている各種教室受講生やサークル会員による作品展示や体験教室のほか、子どもたちによるお茶会も行います。
- ▼日時 12月4日(金)～6日(日) 午前9時～午後6時
- ※6日は午後4時まで
- ▼場所 市民交流センター(宇原) 1階会議室・ロビー

▼展示作品 生け花、水墨画、書道、こけだま・小品盆栽、おし花、ちぎり絵、陶芸、籐手芸、セントポーリア、ガーデニング、ファンタジック水彩画

陶芸作品即売会

▼6日(日) 午前10時～午後4時

▼1日体験教室(申込必要) ファンタジック水彩画体験

花の絵(マーガレット)を描きます。

- ▼5日(土) 午後1時～
- ▼参加費 1,000円
- ▼募集定員 6人
- ▼籐手芸体験 籐で「壁掛けスプーン」を作ります。
- ▼6日(日) 午後1時～
- ▼参加費 200円
- ▼募集定員 10人

水墨画体験

▼6日(日) 午後1時～

▼参加費 無料

▼募集定員 5人

※書道用具が必要。

子どもお茶会

「伝統文化子ども茶道教室」の子どもたちによるお茶会です。

▼5日(土) 午後1時～3時

ごろ2階和室にて

▼お茶券 200円

▼先着 100人

申・閩市民交流センター

☎24-4450(本館)

救急医療シンポジウム

地域で守る救急医療

高齢者の救急医療を中心に

淡路の救急医療を守るため、島民の皆さんと医療機関が一緒になって高齢者救急について考えましょう。

▼日時 11月28日(出)

午後2時～4時30分

▼場所 市民交流センター(宇原)

▼参加費 無料

▼対象者 島内の在住者

閩県立淡路病院総務部

☎22-1200(昼間のみ)

募集

淡路文化史料館

「考古学講座」受講生

遺跡調査に携わる調査員が、淡路島の古代について話します。

▼日時 12月5日(出)

午後2時～4時

▼場所 淡路文化史料館

▼受講料 400円

資料代が別途必要

▼講師 島内3市の調査専門員

▼申込締切 12月3日(木)

申・閩淡路文化史料館

☎24-3331

「走る県民教室」第4期

バスを借りて県の施設などを見学する場合、費用の一部を補助します。

▼対象 淡路島内の自治会、高齢者、女性、青少年などの地域団体(20人以上)

※1団体につき、1年度1回限り対象

▼補助内容(バス1台につき)

▽1日コース 25,000円(上限)

▽1泊2日コース 50,000円(上限)

▼見学実施日 平成22年1月1日(金)～3月31日(水)

▼募集締切 11月27日(金)

申・閩淡路県民局地域企画課

☎26-2009

お知らせ

都市計画公園(案)を縦覧します

縦覧します

大浜公園の区域について、都市計画公園の案がまとまりましたので縦覧します。

次の縦覧期間中、その案に対して意見がある場合は、洲本市長に意見書を提出することができます。

▼案件名 都市計画公園

とができます。

▼案件名 都市計画公園

▼縦覧期間

12月8日(火)～22日(火)

▼縦覧場所 市都市計画課

(本庁舎2階)

▼意見書の提出方法

住所、氏名、年齢、案件についての意見を書いて提出してください。

▼意見書提出先

〒656-8686 洲本市

本町三丁目4番10号 洲本市都市整備部都市計画課

☎市都市計画課

☎24-76612 (直通)

平成22年成人式

平成22年の成人式を次の日程で開催します。

市内に住民登録がある人には、12月10日ごろに案内状(ハガキ)を送りますので、ご確認ください。なお、本市出身者で、就学・

就職などで住民登録が市内にない人も、成人式に参加することができまますので、参加を希望する人はご連絡ください。

▼開催日 1月10日(日)

▼受付 午後2時～

▼開式 午後2時30分

▼場所 文化体育館(文化ホール)

▼対象者 平成元年4月2日から平成2年4月1日まで

に生まれた人

☎市社会教育課(北庁舎)

☎24-76631 (直通)

就職面接・企業説明会

ふるなとJOBフェア

淡路島内の求人企業(15社程度)による就職面接会と企業説明会を開催します。

▼日時 12月2日(水)

午後1時30分～4時

▼場所 文化体育館 会議室

▼対象者 概ね40歳以下の求職者、U・Iターン希望者。

▼事前予約 不要(在学者は企業説明会のみ参加可)

▼持参するもの 履歴書(面接企業毎に1枚)、筆記用具

☎淡路県民局商工労政課

☎26-2086 (直通)

個人事業税(第2期)

個人事業税(第2期分)の納期限は、11月30日(月)です。納税は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

☎県洲本県税事務所

☎26-2032

不動産の公売

洲本税務署では、次の土地を入札により売却します。

▼日時 12月2日(水)

午前10時50分～

▼場所 洲本税務署(山手1丁目)

▼売却物件 ①▽所在 五色町

鮎原上字桃取林830番▽地目 宅地▽面積 340.4

9平方メートル ②▽所在 五色町

鮎原上字桃取林830番1▽地目 山林▽面積 85平方メートル

※①と②を一区画として売却します。

☎洲本税務署 管理運営・徴収部門

☎24-1215

11月は「労働保険適用促進月間」です

一人でも雇ったら、入ろう、労働保険を

社員、従業員、アルバイト

など、労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。

☎淡路労働基準監督署

☎22-2591

▼洲本公共職業安定所

☎22-0620

11月25日～12月1日

犯罪被害者週間

犯罪・交通事故の被害者と

その家族が、被害から立ち直り平穩に過ごせるようになるには、周囲の人たちの理解と協力が重要です。

地域が一体となって犯罪防止や被害者支援のために何ができるか、この機会に考えてみませんか。

☎市人権推進課(北庁舎)

☎22-2580 (直通)

12月10日～16日

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

☎市人権推進課(北庁舎)

☎22-2580 (直通)



聴覚障害者のための移動相談

▼日時 11月25日(水) 午前10時～正午

▼場所 五色中央公民館 視聴覚室

☎淡路聴覚障害者センター

☎24-3850 FAX26-1175

「人権週間」特設人権相談

12月4日から10日の人権週

間に合わせ、特設相談所を開設します。

▼日時 12月7日(月) 午後1時～4時

▼場所 市役所北庁舎 (第1・2会議室)

▼相談内容 人権問題(名誉・信用・差別・私的制裁・いやがらせ・いじめなど)

▼相談員 人権擁護委員

☎神戸地方法務局洲本支局

☎22-0497

全国一斉強化週間 女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力や、職場でのセクシャル・ハラスメントなど、女性の人権問題について、専用電話による相談を受け付けます(無料)。

▼日時 11月15日(日)・21日(土)

午前10時～午後5時

11月16日(月)～20日(金)

午前8時30分～午後7時

▼相談電話番号 0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

▼相談担当者 人権擁護委員(主に女性)

☎神戸地方法務局人権擁護課

☎078-392-1821

夢工房体験メニュー ☎33-1540

- 料理教室** 11/25 (10:00～)
●料金▶1,500円程度(材料費込)
●締切3日前
- エコクラフト教室** 11/27 (10:00～)
●料金▶1,500円(材料費込)
●締切3日前
- エッグクラフト教室** 11/27 (10:00～)
●料金▶2,500円(材料費込) ●締切3日前
- 和紙人形祝箸袋づくり体験**
11/28 (13:00～)
●料金▶10膳 1,500円(材料費込)
●締切前日
- 干支(寅)の色紙づくり体験**
12/5 (13:30～)
●料金▶2,000円(材料費込) ●締切6日前
- 御殿手まりづくり教室**
12/9 (13:30～)
●締切1週間前
●料金▶1日体験コース 1,800円(キット代込)
基礎コース 1,400円(キット代別)
- お年玉袋づくり体験** 12/12 (13:00～)
●料金▶5袋 1,000円(材料費込) ●締切前日
- 大きな松ぼっくりのミニリースづくり体験**
12/13 (13:30～)
●料金▶800円(材料費込) ●締切前日
- お正月リースづくり体験**
12/18・19 (13:30～)
●料金▶3,000円(材料費込) ●締切前日

「高田屋塾」参加者募集
高田屋嘉兵衛翁顕彰会の記念事業で、本年7月にロシア・カムチャッカを訪れた時の映像や写真を交えながら、ロシアにおける嘉兵衛翁の足跡について学びます。

●日時 11月28日(土) 午前10時30分～
●講師 生田美智子先生(大阪大学)
●参加費 無料
●定員 50人(電話にて申し込む)
問 菜の花ホール ☎33-10354



ウェルネス通信
ウェルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]
<http://www.takataya.jp/>

「夢工房体験メニュー」参加者募集
夢工房では、クリスマスやお正月に向けたさまざまな体験メニューを用意しています。左記「夢工房体験メニュー」で確認のうえ、お申し込みください。

問 夢工房 ☎33-1540

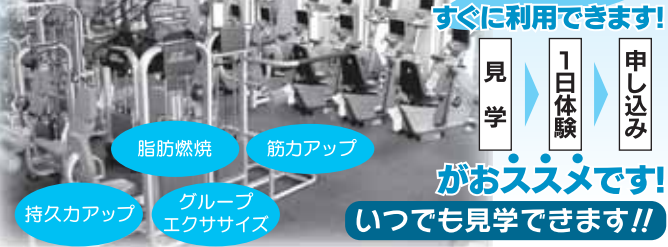
●体験料 3,000円
問 五色洋ランセンター ☎33-0261

「クリスマスパーティー」参加者募集
地域後継者育成対策事業として、独身男女の出会いの場を提供するため、クリスマスパーティーを開きます。

●日時 12月13日(日) 午後6時～
●料金 男性3,500円(25歳以上の未婚の人)
女性2,500円(20歳以上の未婚の人)
※同性の2人以上のグループで申し込む
問 岡浜千鳥 ☎33-1600

①午前10時～ ②午後2時～

文化体育館トレーニングルーム 申し込み待ちナシ すぐに利用できます!



脂防燃焼 筋力アップ
持久力アップ グループエクササイズ

見学 ▶ 1日体験 ▶ 申し込み

がおススメです!
いつでも見学できます!!

◇利用者募集中◇

- 定期利用(1か月間)⇒**4,000円** ※時間制限・回数制限は一切ありません
最新のトレーニングマシンと週40本以上のパラエティ豊かなスタジオプログラムが1か月間利用可能。
【トレーニングマシン】ランニングマシン・エアロバイク・ウエイトマシンなど、全40台
【スタジオプログラム】ダンベル体操・ヨガ・ダンスプログラム・脂防燃焼プログラムなど週40本以上
- 都度利用(1日)⇒**600円** ※時間制限はありません
マシンジムのみ1日利用できます。
さらに、友だちや家族などお2人で同時に利用すると…
通常：600円×2人=1,200円
⇒ペア利用：500円×2人=1,000円
- 次のものを持参すれば、その日からトレーニングできます!
●運動できる服装 ●内履きシューズ ●汗拭き用タオル
●水分補給用ドリンク(フタのあるもの)
※更衣室内にシャワールームがあります。 ※シューズやタオルなどのレンタルは行っていません。

問 文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726
[休館]火曜日 [平日]10:00～21:00 [土日祝]10:00～18:00

洲本市民工房 教室受講生募集

① **アートフラワーを使ったクリスマスリース作り**
アートフラワーの布を切って染めるなど、一輪ずつ手作りで仕上げます。直径約45センチのボリューム感あるリースを玄関先や部屋に飾ってクリスマスを演出しませんか?

◆日時 12月6日(日) 10:00～15:30
▷着色・裁断 10:00～12:00
▷組み立て 13:30～15:30

◆場所 洲本市民工房4階教室

◆講師 福田 佳子さん

◆参加費 3,000円(材料費込)

◆募集人数 10人(先着順)

◆募集締切 11月30日(月)



② **写真教室** ～あなたの写真がいきいきと変わる!～
花と風景をテーマに、フィルム・デジタルカメラを使った撮影方法を学びます。

◆日時 11月22日(日)・29日(日) 10:00～12:00
▷22日 講義撮影実習
▷29日 作品講評会

◆場所 洲本市民工房4階教室

◆講師 フォトクラブ21

◆参加費 無料

◆募集人数 20人



問 洲本市民工房 ☎22-3322

12月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

▽日時 2日(水)、16日(水) 13:15～16:15

▽場所 市役所北庁舎

予約 市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580(直通)

■行政相談

▽日時 9日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

問 市人権推進課(北庁舎)
☎22-2580(直通)

■法律・人権・行政相談

▽日時 9日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

問 市窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 18日(金) 10:30～15:30

▽場所 文化体育館

問 市市民課(本庁舎) ☎22-3321(代表)

■司法書士による相談

(予約不要・当日先着順)

◆法律・登記相談

▽日時 15日(火) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

◆多重債務者相談

▽日時 21日(火) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

問 司法書士川端英雄事務所
☎0799-62-3206

■行政書士による相談（予約制・先着3人）

▽内容 農地法関係、相続、契約関係

▽日時 14日(月) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 相談会担当・行政書士奥野一喜事務所
☎42-5355

■こころのケア相談（予約制）

▽日時 8日(火) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2064

■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

▽日時 14日(月) 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 18日(金) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 8日(火) 13:00～16:00

▽場所 宅建物取引業協会淡路支部事務所

予約 同事務所(海岸通・洲本ポーターミナルビル1階) ☎24-0088

12月の健康カレンダー



健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」 ☎22-3337

母子健康手帳交付

内 容		と き		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談 (個別)	洲本会場	3日(木)、10日(木) 17日(木)、24日(木)	10:00～11:00	みなと元気館2階
	五色会場	8日(火)、22日(火)	13:30～15:00	五色庁舎

乳幼児健康診査・相談 (対象者には個別で通知)

☎22-3337

事業名	対 象	と き	受付時間	場所
乳児健康診査	H21年8月生	17日(木)	12:45～13:15	みなと元気館2階
7か月児相談	H21年5月生	9日(水)	9:30～9:50	
10か月児健康診査	H21年1月生	3日(木)	12:45～13:15	
1歳6か月児健康診査	H20年4月生	24日(木)	12:45～13:15	
2歳児相談	H19年9月生	16日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H18年9月生	10日(木)	12:45～13:15	

その他の相談 (要予約)

☎22-3337

内 容	と き		場 所
すくすく子育て相談	11日(金)	9:30～11:00	みなと元気館2階
こころの相談	4日(金)	14:00～16:00	
歯科保健相談	9日(水)	13:30～15:00	
筋力アップ サークル	2日(水)、9日(水) 16日(水)	9:30～	五色トレーニングセンター
	24日(木)	9:00～	
	3日(木)、10日(木) 17日(木)、	9:30～	みなと元気館
	24日(木)	9:00～	

洲本図書館 ☎22-0712

- いっしょにおはなし会 (0～3歳児対象)
2日(水)、19日(土) 11:00～
 - おはなし会 (3～6歳児対象)
12日(土)、26日(土) 14:00～
 - もっとおはなし会 (小学生対象)
12日(土)、26日(土) 14:30～
 - おりがみ教室
5日(土) 14:00～
 - つくってあそぼう!
20日(日) 14:00～
- ※おりがみ教室、つくってあそぼう!は、定員40人。参加申込は前日まで。

五色図書館 ☎32-1693

- おはなし広場
("おはなし隊"による絵本・紙芝居の読み聞かせ)
19日(土)、13:30～
- おひぎのうえのおはなし会
(3歳ぐらゐまで対象)
10日(木)、24日(木) 10:30～
- えるる倶楽部 10:30～
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)
5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)
19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)
※いづれも参加申込は不要

12月の図書館だより



●開館時間●

10:00～18:00

●12月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■両図書館休館日
■洲本図書館休館日
■五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、洲本市立図書館ホームページ (<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧いただけます。



日舞や華道など

五色文化祭 文化活動の成果披露

日ごろの芸術文化活動の成果を披露する「第2回五色文化祭」が11月2日、3日の2日間、五色文化ホールなどで開かれ、訪れた人たちは文化の秋のひとつときを楽しみました。



洲本市文化協会五色支部の主催。展示会場となった五色中央公民館には、生け花や盆栽、陶芸など出品者自慢の力作を展示。来場者が作品の前で足を止め、じっくり鑑賞しながら作者の世界観にひたりました。

文化ホールでは舞踊やコーラス、詩吟など約20団体が多彩な舞台を発表。四季の日本古謡「さくら」など、耳慣れた曲が琴で奏でられると来場者は思わず口ずさみ、演奏を楽しみながら出演者に拍手を送っていました。

図書館をもっと身近に

洲本図書館市民まつり10周年



洲本図書館を舞台に、日ごろの文化・芸術活動の成果を披露する「2009洲本図書館市民まつり」が10月24日、25日の2日間、同図書館で開かれました。同まつり

りは、図書館の利用拡大と多くの市民が参加できる行事にしようと、開館1周年を記念して始まり、今年で10周年。図書館建設を推進してきたメンバーらが各種団体と連携しながら、読書週間に合わせて毎年開いています。

今年は約40団体で実行委員会をつくり開催。館内では、水墨画や生け花の展示のほか、中庭では、コーラスや吹奏楽、合唱、バトントワリングが披露されるなど、多彩な催しが繰り広げられました。来館者は、ボランティアによる絵本の読み聞かせに聞き入ったり、本を読んでクイズを答えるクイズラリーに挑戦するなどして本への親しみを深めました。



300人がスポーツで交流

第2回洲本市スポーツクラブ21交流大会

小学校区ごとにスポーツ活動を展開するスポーツクラブ21の「第2回洲本市スポーツクラブ21交流大会」が10月11日、アスパ五色で開かれ、参加者らはソフトバレーボールなどでさわやかな汗を流しました。



大会を通じて生涯スポーツの普及と、各クラブ間の交流を深めてもらおうと同クラブ21連絡協議会が昨年到现在開催。市内13のクラブから約300人が参加しました。今年新たに加わった卓球種目では、選手らは得点を決めるとガッツポーズ。会場は大きな拍手や声援に包まれました。大会は、スポーツクラブ21加茂が種目の合計で争われる団体総合優勝を飾りました。

洲本城の魅力発信

洲本城脇坂安治400年祭

三熊山に洲本城を築いた戦国時代の武将脇坂安治が伊予の大洲城(愛媛県大洲市)に移って今年で400年になることを記念したイベント「洲本城脇坂安治400年祭」が10月18日、三熊山の洲本城跡など一帯で行われ、武者行列や国指定史跡の石垣の特徴などを解説するガイドツアーなどが開かれました。

洲本城や脇坂安治について広く知ってもらい、地域の活性化につなげようと、三熊山史跡を愛する会などでつくる実行委員会が企画しました。



脇坂安治は天正13(1585)年から24年間にわたり在城。現在も残る洲本城の石垣は、脇坂時代に作られたものとされています。

武者行列には島内外から35人が集結。ほら貝や陣太鼓を打ち鳴らしながら、刀や槍を持ち、戦国時代をほうふつさせる鎧を身に着けた子どもや大人が市街地や本丸周辺を練り歩きました。

また、郷土歴史家の岡本稔さんが脇坂安治の人物像について講演。ガイドツアーでは、鏡石と呼ばれる大きな石が石垣に組み込まれている点や、洲本川から北部にかけて分布する花崗岩や沼島産など、三熊山に存在しない石が石垣の石材に混ざっていることから「城の安全を守るため、戦国武将もまじないに頼る側面が見られる」と解説しました。約100人の参加者らは熱心に耳を傾けながら、歴史ロマンあふれる脇坂時代に思いをはせました。



広報すもと

平成21年11月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

【人口】49,349 【男】23,528 【女】25,821 【世帯数】20,167 [11月1日現在・住民基本台帳による]